

【山口市 非常事態宣言】

＜期間：1月28日（金）から2月13日（日）まで＞

全国で新型コロナウイルス感染症が急拡大しています。1月21日から岐阜県もまん延防止等重点措置の適用区域の指定を受け、岐阜県下全域が対象地域となっています。山口市も1月15日からは途切れることなく感染者が確認され、1月25日から3日間で28名の感染者が確認され、クラスターが1件認定されるなど、急激な増加がみられています。

このまま感染が拡大すると、医療体制のひっ迫を招くだけでなく、企業・学校などの社会・経済などに大きな影響を及ぼすことになります。

これらの状況から、「山口市非常事態宣言」を発出します。

市民の皆さまにおかれましては、ご自身や皆さまの愛する家族や友人の「いのちを守る」ために、今こそ感染防止対策を徹底し、この難局を市民一丸となって乗り越えていきましょう。

令和4年1月28日

山口市長 林 宏優

市民の皆さまへ

(1) 基本的な感染防止対策の継続

- ・マスクの着用、手指消毒、3密(密閉・密集・密接)回避、こまめな換気。
- ・体調不良時は、出勤・通学・出張・旅行などの行動をストップ。

(2) 移動に関する留意事項

- ・混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出は自粛。
- ・不要不急の県外移動は極力回避。

(3) 飲食に関する留意事項

- ・感染防止対策が徹底されている飲食店を利用。
- ・普段会わない人との会食を避け、大人数・長時間の飲食を回避。
- ・飲食店の会食は、ひとつのテーブル・4人まで、マスク会食の徹底。
- ・20時以降は飲食店にみだりに出入りしない。

事業者の皆さまへ

- ・飲食店等における営業時間の短縮(20時まで)と酒類提供の停止。
- ・テレワークや時差出勤等の推進。
- ・体調不良時や家族の感染疑い時などに、休暇の取りやすい環境づくりに配慮。
- ・感染拡大による事業活動の低下を想定したBCP(業務継続計画)の策定や再確認。

市の対策・強化

(1) 公有施設の利用制限

- ・市及び指定管理者主催のイベント等は、可能な限りオンライン又は中止・延期とし、開催する場合は、人数の制限や感染対策を十分に考慮して開催。
- ・市管理施設は、屋内外問わず原則20時に利用停止(新規予約は受付停止)。
※詳しくは市のホームページに掲載。

(2) ワクチン接種の推進

- ・国の方針に沿って、スムーズに追加接種を行うことができるよう体制整備。
※対象者へは2回目接種日時及び優先接種の順に、順次接種券を発送。

(3) 新型コロナウイルス感染者・自宅療養者等への支援や無料検査などの情報提供

- ・感染拡大において、自宅療養者の増加に伴い、県と連携し、県が行う支援に協力。
- ・感染や治療に対する不安が少しでも解消できるよう、相談体制を充実。
- ・薬局等で受検できる無料検査について情報の提供。

(4) 行政機能の維持

- ・市のBCP(業務継続計画)の見直し、徹底。
- ・学校や保育園、市所有施設・庁舎内等における感染防止対策の徹底。